

日本共産党船橋議員団

ミニにゅす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市会議員

岩井 友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160	関根 和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950
金沢 和子 ☎422-5278	中沢 学 ☎493-8140
坂井 洋介 ☎404-2039	松崎 さち ☎090-6156-8592
佐藤 重雄 ☎432-9872	渡辺 ゆう子 ☎462-7273

小中学校保護者負担の軽減を

高額な制服・かばん・部活ユニフォーム等

9月議会で小中学校の保護者の経済的負担の軽減を求めました。

中学校の入学準備のための支出では、学生服、夏服、体操服、かばん、上履きだけで7万円といった出費は普通です。学生服は学校ごとに価格が異なり、男子で最低2万4900円、最高3万8400円、女子は最低2万2000円、最高4万1550円と大きな価格差があります。

入学準備には、そもそも高額な費用が必要ですが、個別の費用が高い学校の保護者は、経済的負担がより重くなっています。

また部活動でも、ユニフォームや揃いのウインドブレーカーなどに高額の出費が求められます。低所得世帯の子どもたちは「お金のかかる部活には入れない」という状態になっています。

市の就学援助制度を利用している世帯には費用の一部が助成されますが、必要とされる支出には足りず、支給時期も遅く購入には間に合いません。就学援助を受けていない世帯でも、多額の出費に悲鳴があがっています。

「就学援助の抜本的拡充とともに、就学にかかる諸支出の元々の金額を低く抑えるよう、各学校を指導すべきではないか」と質しました。

学校教育部長は、「各種の費用は学校ごとに決定されているが、保護者の負担軽減は大切なことだと考えている。学校への働きかけをしてまいりたい」、「就学援助の拡充につ

いては、入学当初等、費用のかかる時期があるというご指摘もあり認識もしている。今後しっかり検討してまいりたい」と答弁しました。

引き続き小中学校の保護者負担の軽減を求めていきます。

日本の空に **オスプレイ** いない 整備基地化反対

11.13県民大集会 in 木更津

木更津市吾妻公園

日時 2016年 11月13日(日) 13時開場

会場 木更津市吾妻公園(吾妻1-4)駐車場有り
木更津駅西口 徒歩 17分 小雨決行

■プログラム 13時開場・アトラクション/14時開会/15時パレード/16時解散



利用料算定に疑義あり!

北部清掃工場の余熱利用施設

9月議会に北部清掃工場の余熱を利用する温浴施設を作り、利用料を500円とする事などを定める条例案が出されました。この施設は余熱で発電も給湯も行なうので基本的には電気代も燃料代もかかりません。

日本共産党は利用料算定の根拠がおかしい事や管理運営を指定管理者に任せ(民間丸投げ)ていくことなどの理由から反対しましたが、多数で可決されました。

そもそも、日本共産党の主張は公の施設に「受益者負担」という考え方を持ち出すべきではなく、無料で市民に開放すべきだと考えます。この施設の利用

料500円という算定根拠にも疑義があります。市が説明する利用料算定の根拠は、原価(人件費や水道料金など)の半額を受益者負担として利用者に負担してもらおうとの事でした。

「水増し」の利用料算定

調査してみると水道代の見込みが異常に高額です。浴槽、プールの水、トイレなどに使用する水以外にシャワーなどで1人200ℓも使用する計算であることが判りました。シャワーの使用水量は最大でも1人50ℓ程度です。あるメーカーのホームページでは使用水量が1分あたり6・5ℓのシャワー

ヘッドが紹介されていました。このシャワーヘッドを使ったとすると1人が30分近く出っっぱなしにする計算です。

水増しではないかと本会議で質しましたが、市は「コンサルタントに相談した上で計算している」と答弁し、自前の算出でないことを明らかにしました。

もし、コンサルタントが1人200ℓで計算すると言ってきたとしても、市にチェック能力があればそんな計算にはならないはずです。

コンサルタントまかせ チェックできない船橋市

船橋市は清掃事業で何度も失敗を繰り返しています。北部清掃工場の最初の焼却炉は動かない、南部清掃工場の余熱利用温水プールは故障続きで8年で閉

鎖、焼却灰の再資源化施設もともに稼動しないまま廃止しました。失敗の原因は業者側から出された提案をうのみにし、市にチェックする能力が無かったからです。

北部清掃工場は過去、周辺住民に迷惑をかけてきたことを考えてもこの余熱利用施設は無料で開放すべきです。まして不当に水増しされた原価で利用料を高め設定することなど許されません。

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

11月16日(水)

12月8日(木)

弁護士が相談を受けます

労働相談も受けています

会場：中央公民館

時間：午後1時～4時

要予約 ☎436-3030